

合議通過後、各支部に通告せらる。

三月三日、東京の臨時支部委員会は、臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。三月三日、臨時支部委員会は、臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。

三月十五日、東京の臨時支部委員会は、臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。三月十五日、東京の臨時支部委員会は、臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。

臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。臨時支部委員の選任、支部の改組、支部の活動、支部の財政、支部の教育、支部の福利、支部のその他、等について、各支部に通告せらる。

財團法人協同會大阪支所

政治部 略

調査部 略

自治對策部 略

財政部 略

婦人部 略

機關紙部 略

組織部 略

常任委員會執行委員會報告

日時 一九三〇・四・二三

場所 支部聯合會事務所

出席者 小岩井 赤松 安島 西原 太田 大竹 寺本 峇野

吉澤 三浦 高木 田中(藤田代)

大會後ノ狀勢報告 赤松 河野

議案